資料１

令和 3～5 年度　丹波篠山市認知症施策の推進計画の実績報告と評価

R6.3.31 時点

1　認知症の理解を深めるための普及啓発

1）R1～R5　認知症サポーター養成講座の実施

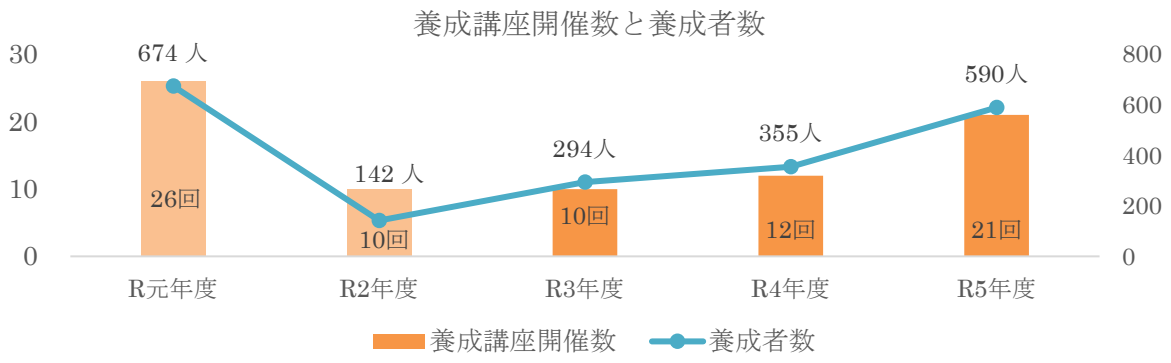

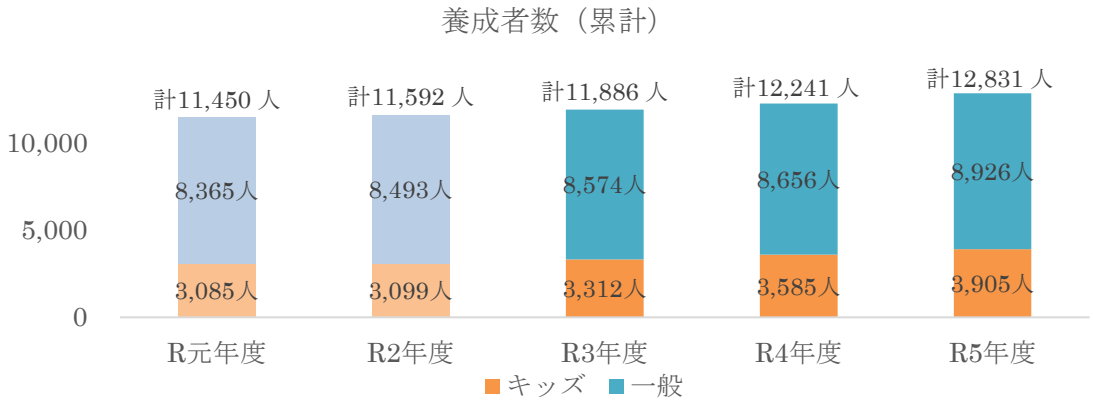

キッズサポーター養成講座参加者数等の推移

	小学校	人数	中学校	人数	高等学校	人数	学校合計	人数合計
R 元年度	5 校	168 人	1 校	159 人	0 校	0 人	6 校	327 人
R2 年度	1 校	14 人	0 校	0 人	0 校	0 人	1 校	14 人
R3 年度	3 校	41 人	1 校	31 人	1 校	141 人	5 校	213 人
R4 年度	3 校	65 人	1 校	28 人	3 校	179 人	7 校	272 人
R5 年度	5 校	66 人	1 校	24 人	3 校	231 人	9 校	321 人

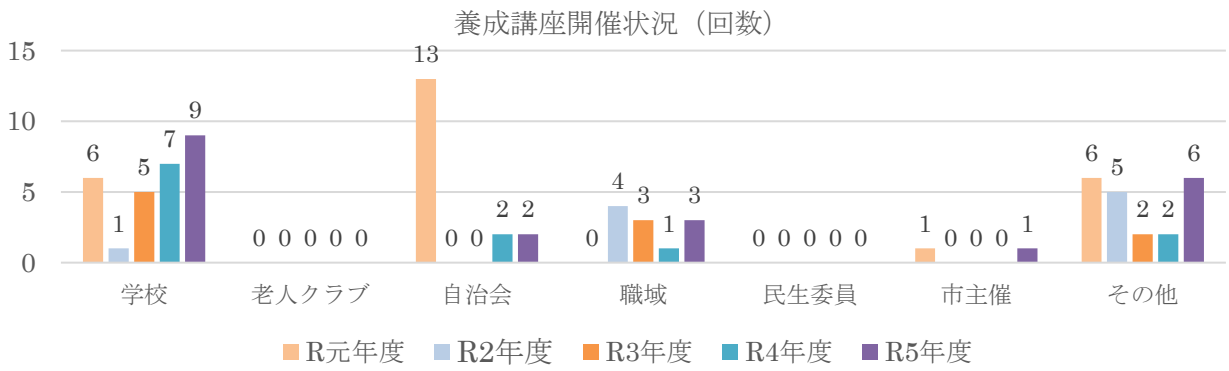

2）ふくし総合相談窓口での相談受付件数

① 相談受付件数

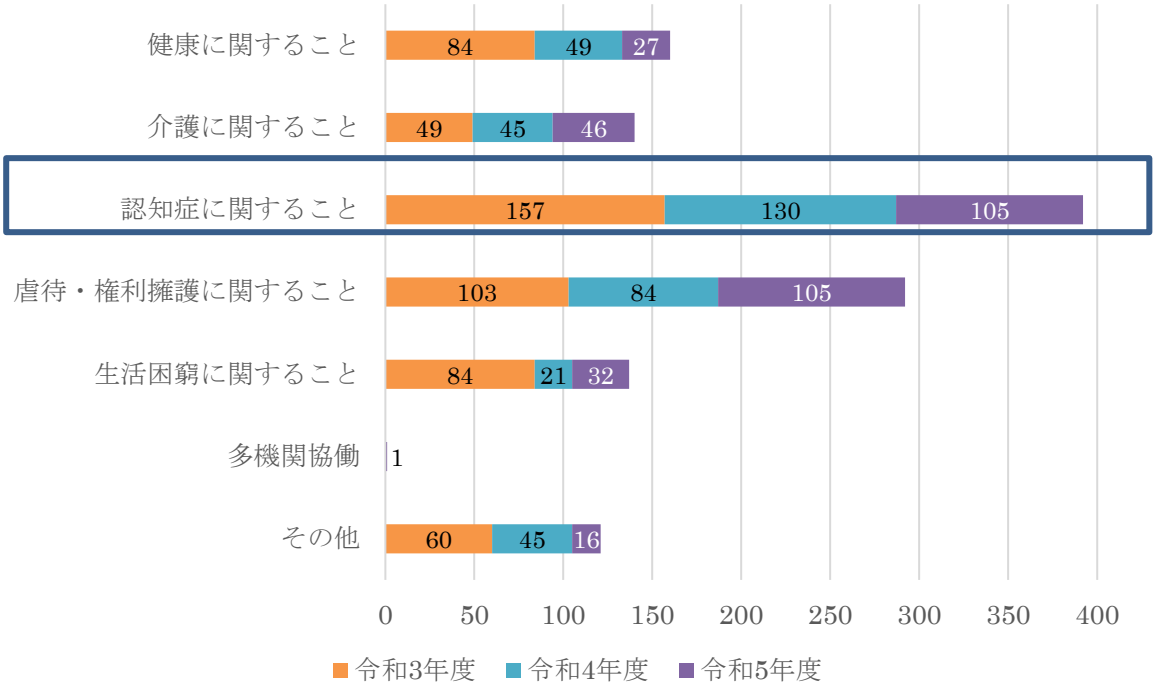

② 「認知症に関すること」の相談経路

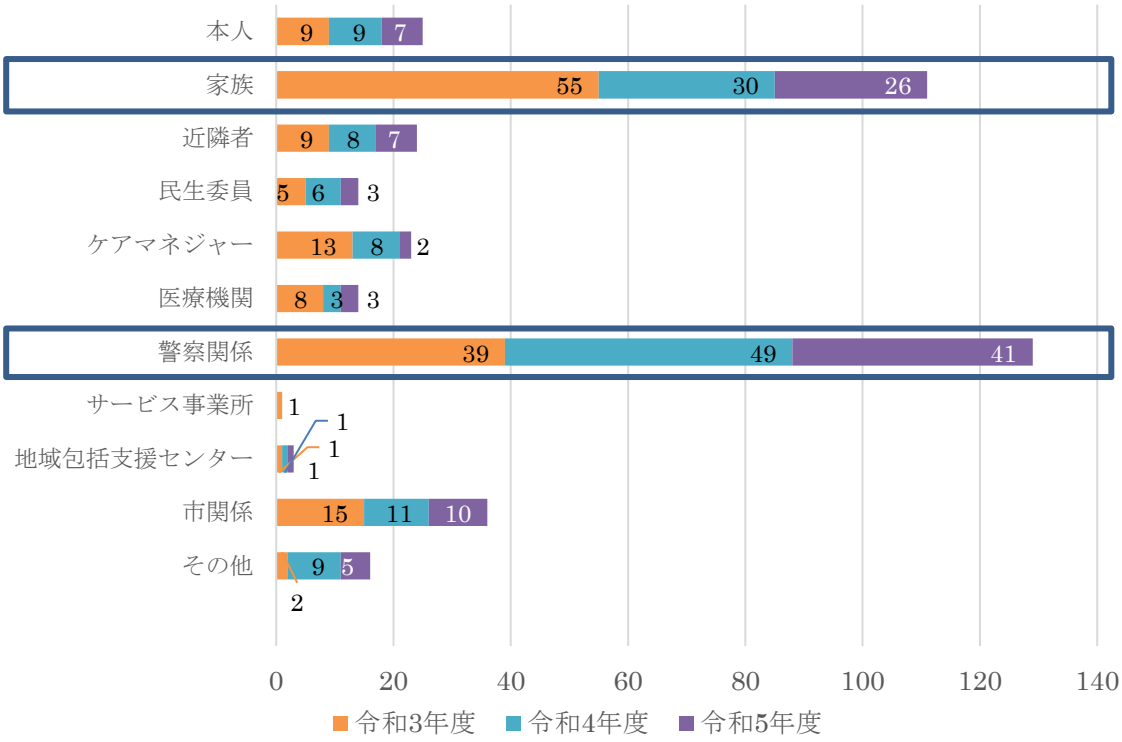

③ 「認知症に関すること」の主な相談内容（R3～R5 合計）

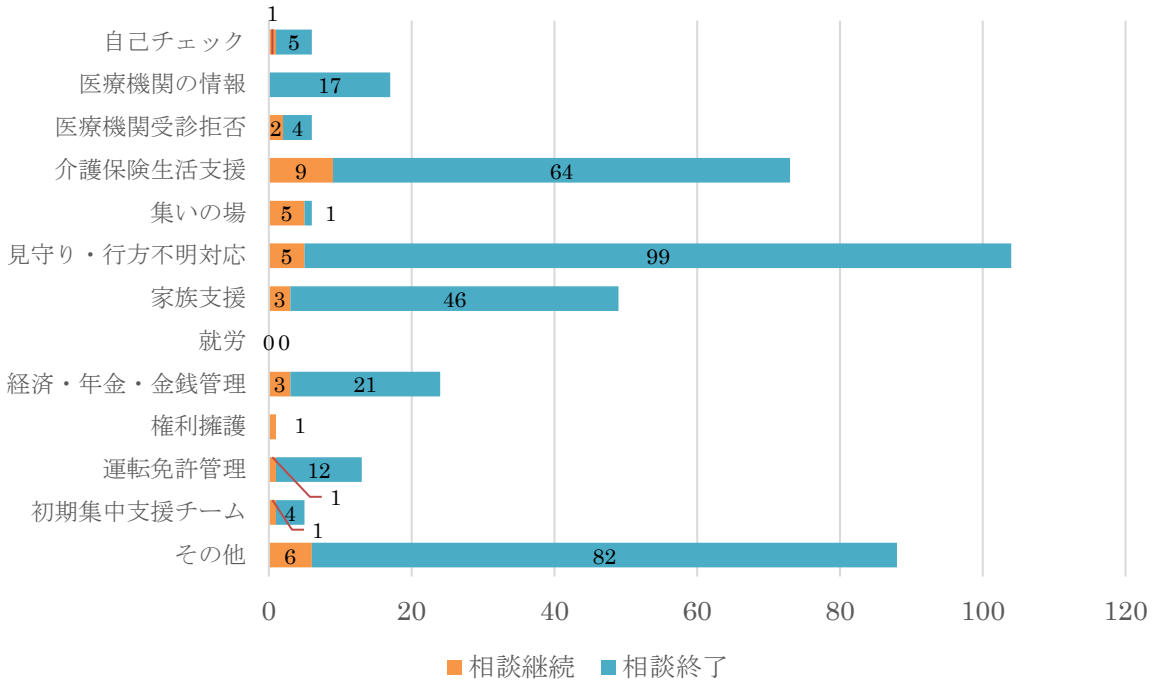

【現状と課題】

〇認知症サポーター養成講座の開催

・コロナ禍で特に中学校や自治会からの依頼が少なく、認知症サポーター数を目標値（R5 年度 13,000 人）まで増やすことはできなかった。ただし、令和 5 年度においては地域の団体からの依頼が増えたことにより、コロナ前の受講者数に回復しつつある。

・企業や若い世代（30～50 歳）への認知症サポーター養成講座の開催機会が少ないことが課題。

・市内 3 つの高校に認知症サポーター養成講座の開催に働きかけたことで、毎年受講してもらえる流れができるなど、着実にサポーター数を増やすことができた。

・新規の認知症キャラバン・メイトが増えていないことから、令和 5 年度には丹波市と合同で認知症キャラバン・メイト養成講座を開催した。

・認知症サポーター養成講座の講師役を務める認知症キャラバン・メイトのモチベーションを保つため、連絡会を年 3 回開催。活動ができていないキャラバン・メイトにも活動内容等の共有を図り、キャラバン・メイト通信を年に 3 回発行した。

〇認知症の理解を深める機会づくり

・通常は 5 人以上が集まると認知症サポーター養成講座を開催しているが、一人からでも参加できる市民向け講座を開催した。

・認知症サポーター養成講座修了後のアンケートでは、「認知症は怖い病気」、「認知症になったら何もわからなくなる」、「認知症にはなりたくない」といった意見がみられ、まだまだ正しい理解とはなっていないのが現状。

〇相談窓口の周知

・ふくし総合相談窓口での相談内容の多くは「認知症に関すること」であり、相談者は家族や警察からが多く占めている。なかでも、「見守り・行方不明対応」や「介護保険生活支援」に関する相談が多いことから、認知症のある方への関わりや生活についての相談先として認知されている。

・家族や周囲の人がもの忘れ等に気づいているにも関わらず、相談窓口につながっていないことがある。

・相談受付件数が減少傾向にあるため、相談先として認知度を高めていくためにも、今後も窓口を十分に機能させることが重要。

【今後の方向性】

●認知症のある方への適切な対応ができる店舗が増えるよう、認知症サポーター養成講座の受講について企業にも積極的に働きかけていく。市職員に対する認知症サポーター養成講座も実施する。

●教育委員会や学校関係者にも児童・生徒への認知症キッズサポーター養成講座の受講を働きかけ、高齢者や認知症のある方の思いや気持ちの理解、接し方等を学び、子どもたちも地域の一員であることの認識を高めていく。

●認知症サポーター養成講座を通じて、単に認知症のある方への関わり方を伝えるだけでなく、認知症は「怖い」というマイナスイメージを払拭し、「認知症になっても周囲の支援があればできることもある」と、できる力に目を向けていけるように講座の内容を検討する。

●認知症キャラバン・メイトの増加につながるよう、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を継続的に実施する。

●認知症を正しく理解する機会として、市民フォーラム等を継続的に開催する。また、9 月の認知症月間に合わせて、ポスター掲示や街頭キャンペーンなど、市内の医療機関や薬局、事業所、商業施設等の協力も得ながら、認知症に関する周知啓発活動を実施し、全市的に認知症について考える機会を設ける。

●認知症のある方や家族だけでなく、周囲の人がもの忘れに気づいた時に相談する窓口として「もの忘れ相談センター」や「地域包括支援センター」を広報やホームページ等を活用して周知に取り組む。

2　認知症の予防と早期発見・早期対応

1）ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の活動

支援チーム員：認知症専門医、作業療法士、認知症疾患医療センター相談員、保健師
看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、主任介護支援専門員

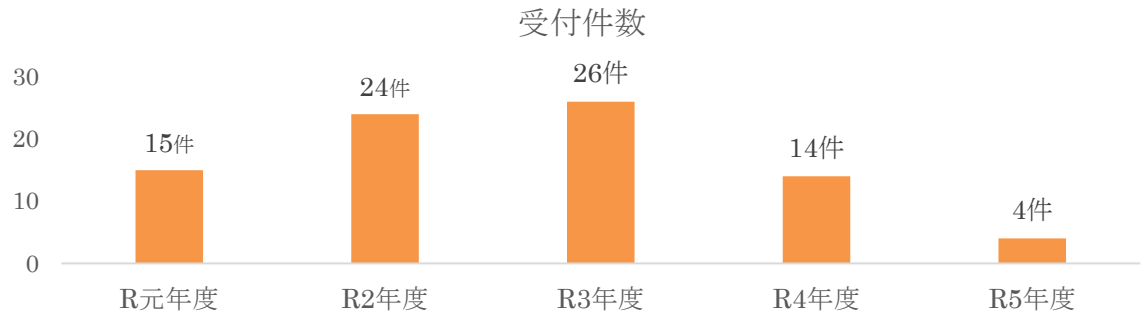

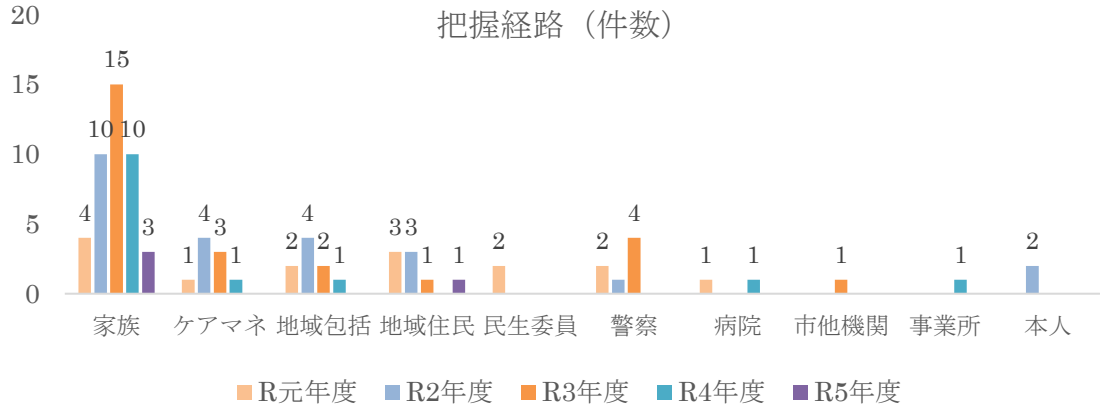

2）ささやま認知症支援チーム　会議等実績

	支援チーム員会議回数	訪問回数（延べ）
R３	12	80
R４	11	27
R５	11	17

3）高齢者こころの相談事業

認知症の早期発見・対応や介護者の対応能力向上を目的に、認知症疾患医療センターの専門医に相談できる場の設置。毎月１回実施。

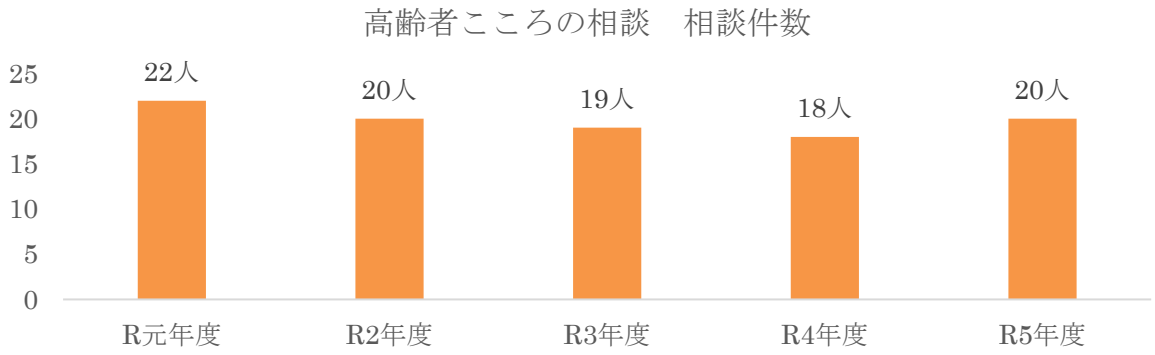

【現状と課題】

〇シルバー健診受診後のフォロー

・健康課が行ったシルバー健診で、認知症のリスクがある方への訪問により、支援に結び付いたケースもあった。

〇高齢者の集い場の拡充支援と健康教育への支援

・いきいき倶楽部は、コロナ禍より休止となった時期もあったが、毎年新規の立ち上げがあった。また、地域包括支援センターが開催する介護セミナーではコロナ禍はYoutubeを活用し開催した。新型コロナウイルスが5類移行した令和5年度の介護セミナーは認知症に関するテーマを3回開催した。

〇認知症ガイドブックの活用

・「認知症ガイドブック」や「気づきシート」は活用方法の周知が不十分である。

・認知症になる手前の「軽度認知障がい」について、高齢者等への周知・啓発が十分とは言えない。

・認知症や軽度認知障がいの要因のひとつである生活習慣病について、認知症等の有病率を増加させないためにも、若い世代からの予防啓発が重要。

〇認知症の疑われる方やその家族への初期集中支援

・ささやま認知症支援チーム員がケース対応の流れを共通認識し、関係機関とも連携して課題がスムーズに解決できるよう内容の見直しを行った。年間受付件数が大幅に減少しているのは、受付基準を見直したため。

〇高齢者こころの相談

・早期発見の場にはなっているが、訪問対応の相談枠が限定されているため、同時期に訪問希望が続くと、予約が先延ばしになることもある。

【今後の方向性】

●かかりつけ医やもの忘れに関する専門医への受診など、受診の動機づけにつながるよう、「認知症ガイドブック」や「気づきシート」をさらに周知していく。

●「気づきシート」を丹波篠山市医師会へ配布し、本人や家族がもの忘れに気づいた時に主治医にも相談できると知ってもらい、より早期の段階で支援につなぐことができる体制づくりに努める。

●認知症や軽度認知障がいの発症を予防するためにも、子どもの時からの食育や健康づくり、成人期での生活習慣病予防の啓発や検診の推進に努める。

●高齢者大学等のつどいの場を活用し、軽度認知障がいについて周知する。

●ささやま認知症支援チームで対応した事例を市民に周知し、認知症や軽度認知障がいの早期発見・対応の大切さを啓発する。

3　医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

1）医療・介護従事者等の認知症対応能力向上研修の開催

年度	内　容	参加者数
R3	認知症フレンドリー講座 講師：朝日新聞社総合プロデュース本部 プロデューサー　坂田　一裕氏	市内介護サービス事業者の介護従事者
R4	ワークショップ グループホーム　ひだまりの家 施設長　中西　誠司　氏	
R5	認知症評価スケールを活用するための実践 講師：長寿福祉課　課長　松本 ゆかり	丹波篠山市内診療所看護師、健康課、丹波篠山市西部・東部地域包括支援センター

2）家族向けの介護教室の開催

年度	開催回数	内　容
R3	3 回	介護者の身体にやさしい介護術 在宅介護に必要な薬の知識について　等
R4	2 回	栄養豊富な時短料理を学び免疫力がつく食事 薬との上手な付き合い方
R5	2 回	認知症看護認定看護師による講話 介護者家族による体験談

3）認知症カフェの開設・運営支援

認知症カフェ	開設年度	開催回数		
		R3	R4	R5
ホッと･ひといきカフェ	H27	8	12	12
たきたきカフェ	H28	6	10	12
りんごカフェ	H29	7	12	12
カフェやすらぎ	H30	6	11	7
かやのみカフェ	H30	2	6	6

現状と課題

〇医療・介護従事者への認知症対応力向上支援

・介護サービス事業者、市内診療所看護師を対象に認知症のある方への支援の方法や対応の仕方などの研修を実施し対応力の向上を図った。

・介護支援専門員からは介護サービス事業者が認知症のある方への対応に苦慮されているという相談もあるものの、介護サービス事業者からの相談は少ないのが現状。

○介護者の負担軽減への支援

・市内薬局で相談できる体制整備として薬剤師会と協定を結んでいるが、薬局からの相談は年に１件程度で、開設以来周知ができていない状況。

・認知症カフェの運営支援のひとつとして、各カフェの運営スタッフ等による交流会を実施し、運営スタッフ等が意見交換できる場となっている。

・認知症カフェの参加者が固定化し、開催する側の後継者も増えない。

・「認知症の世界」という対応事例集を作成し、相談があった際に活用している。

今後の方向性

●認知症ケアの向上を目指し、介護サービス事業所で対応に苦慮するケースを把握し、解決できるように、「高齢者こころの相談」を活用するなど、専門医と連携できる場を設ける。また、介護サービス事業所のニーズに合った研修会を開催していく。

●市の診療所看護師が認知症の疑いがある方を市や地域包括支援センターに繋いでもらえるよう、顔の見える関係を築いていくとともに、医師会にもサポート医の働きかけをしていく必要がある。

●薬局のカウンターに「医療・介護まちかど相談室」と書かれた小旗を置いているが、「医療・介護・介護予防まちかど相談室」と名称変更し、改めて周知していく。

●認知症カフェの開催方法や内容の検討、認知症サポーターの活躍の場として認知症カフェを紹介するなど、後継者がつながる仕組みづくりが必要である。

●地域包括支援センターとも情報共有しながら、介護者のニーズを把握していく。

4-1　若年性認知症のある方への支援と社会参加

丹波篠山市では、若年性認知症の早期発見のネットワークの構築に向けて、チームオレンジの推進やマメに見守り隊による地域での見守りづくりに取り組んでいる。家族や地域、企業等が認知症に関して正しく理解することで、早期発見につなげていく。

また、若年性認知症のある方の居場所を確保するためも、引き続き「認知症カフェ」などの参加の場や、「もの忘れ相談センター」をはじめとした相談窓口の周知に努める。

4-2　認知症のある方を含む高齢者にやさしい地域づくり

1）高齢者・障がい者等見守りネットワーク事業（マメに見守り隊）

連絡会議	年 1 回開催		
協力事業者数	32 事業所 104 店舗		
通報件数	R3	R4	R5
	14 件	19 件	15 件

2）認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業（令和 5 年末時点）

事前登録者数	91 人 うち新規登録者数 19 人		
協力機関数	85 事業者		
手配要請件数	R3	R4	R5
	1 件	1 件	5 件※
個別地域ケア会議	延べ 53 件	延べ 33 件	延べ 14 件

※うち 1 件は市外

3）認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業

助成件数	R3	R4	R5
	2 件	3 件	1 件

5）丹波篠山市認知症高齢者等個人賠償責任保険（R4.8 月～）

加入件数	R4	R5
	44 件	44 件

現状と課題

〇生活支援体制の充実

・見守り支援サポーターのサポート会員に、認知症のある方の対応が難しいと思っている人があり、認知症の人の受け入れを拒まれることがある。

・認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業における登録数が増えない。

・認知症のある方と家族、地域住民や介護支援専門員、駐在所等が一緒に話し合う個別地域ケア会議等を通して、関係機関や地域による見守り支援体制の構築を行っている。

・介護支援専門員や民生委員・児童委員、地域包括支援センターと連携し、認知症のある方やその家族との関係づくりを行うため、個別地域ケア会議や関係機関との情報共有を行っている。

・高齢者・障がい者タクシー料金助成事業は実施できているが、認知症がある方や軽度認知障がい（MCI）のある方が利用できているのか、外出の際の付き添いが確保できているのか等の把握ができていない。

〇認知症のある方の権利擁護支援の推進

・権利擁護サポートセンターを中心に、成年後見制度等に関わる人の育成をしているが、後見人等になる人が足りない。

・認知症のある方が虐待や不適切ケアを受けやすい。

〇生活環境の整備

・認知症カフェは、コロナ禍の中で開催時間の短縮や開催回数の減少はあったものの、継続することができていた。新たに認知症カフェの立ち上げに向けた動きがある。

今後の方向性

●認知症のある方や家族が現状を把握し、病状の進行段階に合わせた社会資源を選択できるよう、効果的な認知症ガイドブックの見直しを含め、活用方法を検討する。

●これまで、介護者の負担軽減など介護者支援が中心となりがちであったが、今後は認知症のある方の思いも十分にくみ取り、支援のあり方などを検討していく必要がある。

●社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとも情報共有しながら、認知症サポーターが活躍できる場を開拓していく。

●認知症地域支援推進員と認知症サポーターが連携し、認知症のある方やその家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ）の構築について検討し、実施に向けてすすめていく。

●日常生活圏域にとらわれずに認知症カフェの開設に向けて取り組む。

●認知症カフェを認知症サポーターの活躍の場に位置づけ、誰もが参加しやすいつどいの場づくりに努める。

●介護者が求める知識や技術が学べる研修会を開催し、家族介護者の介護負担が軽減に働きかけていく。

●認知症のある方が外出された際の見守り支援の関連事業について、介護支援専門員や民生委員・児童委員、篠山警察署等と協力して、さらに周知・啓発していく。

●認知症のある方やその家族と地域との関係づくりを行うため、個別地域ケア会議の開催を継続する。

●丹波篠山市消費生活センターから情報発信したり、地域包括支援センターだよりに記載したり、介護支援専門員等に情報提供し周知継続することを継続していく。